



平成 30 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストシステム
代 表 者 名 代表取締役社長 関灘 恭太郎
(コード番号 4686 東証第一部)
問い合わせ先 経営企画室長 重田 裕史
TEL 03-5324-7900 (代表)

特別調査委員会設置のお知らせ

このたび、当社の元従業員が法人向け事業の一部製品について、無断で当社が認めていない契約条件に基づく取引を行っていたこと（本件行為）が判明しました。当社は、この事態を真摯に受け止め、本日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置して事実関係を調査することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件行為概要

当社は、法人向け事業における製品の販売について、返品条項等を付帯した取引を認めておりません。それにもかかわらず、今般、販売店を通じてお客様（法人）に販売している法人向けの一部製品（平成30年3月期において当該製品に係る売上高が当社の連結売上高に占める割合は、10%未満です。）について、元従業員が当社に無断で返品条項（一定の場合に当社が販売店からの返品を受け付ける内容の条項）等を付帯して販売店に販売していた事実が判明いたしました。

本件行為の開始時期及び本件行為によって当社に生じる損害額等の詳細については、現在調査中です。

2. 特別調査委員会設置の経緯等

当社では、本件行為が判明して以降、外部専門家の助言を得ながら社内調査を行ってまいりましたが、調査の客観性及び信頼性を高めるために、当社と利害関係を有しない外部専門家から構成される特別調査委員会を設置することにいたしました。

特別調査委員会は、当社からの委嘱により、以下の活動を行います。

- ・ 本件行為に係る事実関係の調査
- ・ 本件行為に類似する問題の有無の調査
- ・ 本件行為に係る原因分析及び再発防止策の提言
- ・ その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

調査結果を受領次第、その概要につきましては速やかにお知らせいたします。

3. 特別調査委員会の構成（敬称略）

委員長	名取 勝也	弁護士（名取法律事務所）
委員	甲斐 淑浩	弁護士（アンダーソン・毛利・友常 法律事務所）
委員	千葉 通子	公認会計士（千葉公認会計士事務所）

4. 平成31年3月期第1四半期決算の開示について

本件行為に係る特別調査委員会の調査及び決算数値の確定作業に時間を要しますが、第1四半期決算の四半期報告書につきましては、法定期限内の提出を目指して準備を進めております。なお、具体的な開示時期については、確定次第お知らせいたします。

5. 業績に与える影響について

本件行為が当社業績に及ぼす影響につきましては、現在調査中です。業績への影響が判明次第、速やかに公表いたします。

株主、投資家、取引先の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。当社は、特別調査委員会の調査に対して、全面的に協力してまいります。

以 上